

研究所だより

第23号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

平成28年度の総合テーマは、認定こども園も含め27年度にひきつづき「保育所保育等と家庭の子育てとの連携・協働」とした。

本号では、この総合テーマに基づく研究5件と指定研究「保育所保育指針に関する研究」2件は現在研究継続中であり、その研究要旨を掲載した。

次号の第24号では、去る9月2日～3日に開催した「保育科学研究所 第6回学術集会」（全国市町村会館・千代田区麹町）における講演とシンポジウムの概要について報告する。この際の研究発表8件については月刊誌「保育界」に順次掲載する予定である。

また、平成29年度研究の総合テーマは「保育所・認定こども園における多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」についてとし、職員個々の専門性向上と地域に貢献するための施設の総合力等を課題とする。

なお、研究紀要「保育科学研究第6巻」と「研究所だより」は日本保育協会のホームページ(保育科学研究所)に掲載されているのでご覧いただきたい。

もくじ

1. はじめに 1
2. 巻頭言「求められる視点」 潮谷 義子 ... 2
- 一特集：平成28年度研究テーマ・要旨一**
3. 子ども・子育てを巡る保育士による家族力を育む支援に関する研究
—親子ムーブメント教室における要配慮児とその家族を中心に—
..... 袴田 優子 ... 3
4. 保育の協働性に対する保育者と家庭の意識に関する研究 鈴木 智子 ... 4
5. 園児・保護者・保育士相互のコミュニケーションと空間セッティング
..... 渡辺 治 ... 6
6. 食を通じた子育て支援の観点を活かした保育所保育に関する研究
～父親に焦点を当てた保育所が発信する食育プログラムの開発をめざして～
..... 酒井 治子 ... 8
7. 保育ドキュメンテーションを媒体とした保育所保育と
家庭の子育てとの連携・協働に関する研究 鬼塚 和典 ... 10
- <指定研究>**
8. 保育所保育指針に関する調査研究
—保育現場における保育所保育指針の活用状況について— 清水 益治 ... 12
9. 乳幼児教育における教育・保育に関わる要領や指針の在り方に関する研究
..... 坂崎 隆浩 ... 13

巻頭言「求められる視点」

潮谷 義子 (学校法人日本社会事業大学 理事長／
日本保育協会 理事／保育科学研究所長)

オーストラリアの先住民アボリジニの人々には、「7代先を見て、今を生きる」という言い伝えがあるそうです。

このことばがいつの時代から言い始められたのかはわかりませんが当時の「1代」という寿命が仮に30年くらいであったとしても、約200年くらい先をみて、今を生きるという事でしょう。

現代の人々は、「来年のことを話しても鬼が笑う」と揶揄するのがオチですからきっとその言い伝えは、もはや「死語」と思う人々が多いでしょう。確かに明日が見え難い、何が起きるか判らない、不確実で不透明な時代です。

最近では私たちがこれまで経験、知識の領域では知り得なかった事象がメディアによって届いています。IPS細胞、AI(人工知能)等について、素人の私達には理解力の限界がありますが、例えば、私たちが幼かった時代、鉄腕アトムはマンガの世界の出来事でした。しかし、今日では月面着陸、宇宙探索は現実の世界になっています。このイノベーションの進展は、生命や健康、暮らしを変えていくエネルギーを持っていると感じさせてくれます。

アボリジニの人々のように七代先を意識することは困難ですが、しかしマニュアルのない時代、想像の及ばない時代を生きる人類の幕開けの中で、目の前の子どもたちの保育にあたる私たちの責任は重いと思います。

持続可能な開発目標として2015年9月、国連は国際社会全体で取り組む目標とし世界で初めて「質の高い乳幼児期のケアと教育」を掲げました。

折しも日本では、今2008(平成20)年に改定された保育所保育指針をあらためて改定する

ための見直し作業に取り組んでいます。

今回の中間とりまとめ案のなかで、第一次の保育指針(1965～1974年)においてすでに「教育」という用語は定着していますが、あらためて乳児保育における「教育」の記載の充実が意見として出されています。

教育本来の意味である本人がもっている能動性に意図的に働きかけをおこない、潜在的な能力を引き出していく必要性を指針は共通課題として求めていると考えます。

確かに近年の脳科学は著しいほどの深化・解明が進み、多くのエビデンスに基づいて明らかにされ、とくに2歳までの教育援助はその後の成長、人生において計り知れない可能性をもたらし、この時期のケアと教育が人生の基盤づくりに重要とされています。同時に、人間としての生きる力の基礎である「食・眠・排泄・清潔」等々の基本的な生活習慣の獲得、遊びによる心身の発達、社会性の培い、想像(創造)性、探索行動等は人生のあらゆる場面で必要とされるものです。人とモノによる愛着の形成は、子どもが主体的に能動的に支援されていく視点として必要です。

待機児解消の論争が「就労」を眼目として子どもを預ける場の確保になっているように思うのは私ばかりでしょうか。

保育所、幼稚園、認定子ども園のいずれであっても、子どもが育つにふさわしい場と人の環境がまず整えられることが必要だと思います。持続可能な社会の構築の基盤は、子どもの健全な成長と発達によって得ることが出来ることを保育に関わる者は確信しています。私たちの責務としてエビデンスに基づいて更に研究・実践を深め社会的なコンセンサスを得ていく必要があります。

特集：平成28年度研究テーマ・要旨

子ども・子育てを巡る保育士による 家族力を育む支援に関する研究 —親子ムーブメント教室における要 配慮児とその家族を中心に—

袴田 優子

<研究代表者>

原 秀美（わかまつ保育園園長）

<共同研究者>

袴田 優子（やまと発達支援センターWANTS）

庄司 亮子（海老名市わかば学園）

本村 尚子（わかまつ保育園主任）

伊藤 溪子（やまと発達支援センターWANTS）

小林 芳文（横浜国立大学・和光大学名誉教授）

【研究の必要性及び目的】

子ども・子育て新制度がスタートし、これまで決して十分でなかったすべての子どもへの保育サービスの新たな流れが求められている。とりわけ、配慮を要する子どもには、保育所を中心とした地域での子育て支援の保育士の役割が求められている。

本研究は、地域での子育ての拠点である保育所において、保育士が核となり保育実践を行う親子ムーブメント教室を企画し、遊びや集団の力が、要配慮児とその家族の家族力（本研究での家族力とは、児の家族の主観的
生活の質の向上や気分・感情の安定とする）を育むための手立てとしてムーブメント教

育・療法（Movement Education and Therapy）の方法を取り入れて、その有効性や支援効果および、保育士の役割について明らかにすることを目的とした。

ムーブメント教育・療法は、子どもの「動きの特性」を活かし、運動発達のみならず認知発達から情緒的発達に至る発達全体を促す活動であり、遊びの要素を持った方法のため、特別支援学校、保育所、療育機関などで活用されている（小林，2006）。なお、藤井ら（2007）は、発達に障がいのある児の子育て支援に、ムーブメント教育・療法を取り入れて、育児の充足感が高められることを報告しており本研究の参考とした。

【研究方法と取り組み】

本研究のために、神奈川県相模原市のわかまつ保育園に通う3～5歳児の親子と同県大和市のやまと発達支援センターWANTSに通う3～5歳児の要配慮児を含む親子15組を対象に家族参加型の親子ムーブメント教室を開催した。平成28年5月から毎月1回、2時間に渡る集団でのムーブメント活動をこれまで計6回実施した。毎回の活動時には、活動のねらいや流れを明記したプログラム表を作成して、それを配布し活動内容についての理解を深める場を設けている。また、「MEPA-R」というムーブメント教育・療法独自のアセスメントを要配慮児に実施することで、保護者と発達の状況を共有しながら、

子どもの個々の発達に添ったプログラムを提供している。

育児の調査は、要配慮児を持つ保護者を対象に、①毎回の活動時に、気分・感情の変化を捉えるために、「POMS2短縮版」を実施し、活動実施前後での比較をしている。②また、生活の質の変化を調べるため「WHO-QOL 26」を初回時実施と最終回に実施して比較をしている。③更に、家族の生活力量の変化を図るために、「家族力量アセスメント」を初回時に実施、最終回も実施予定である。④毎回、活動の様子をビデオ撮影し、保育士の関わりによる親子の変化、及び保育士の役割を分析している。

【現在までの経過報告】

上記の調査方法の①～③については、現在、調査分析中であるが、仮説通りの成果が得られそうである。④の親子の関わりの変化については、当初、子どもの行動について否定的な言葉がけを多くしていたり、子どもの行動を制止していたりしていた保護者が、保育士の関わりやムーブメント活動での楽しい支援によって、否定的な言葉がけが減り、子どもの行動を見守るようになったり、子どもの出来ていることに目を向け、子どもを褒めるようになってきていることが認められている。また、初回の活動では、子どもが遊んでいる様子を見ているだけだった保護者が、回数を重ねるごとに、保護者から子どもを遊びに誘う様子が見られたり、教室で行った遊びを家庭でも実施してみたい（親子遊びが増えた）という発言も見られたりしている。このように保育士の関わりにより、保護者の関わり

の変化が意欲的に見られており、今後も引き続き親子の関わりの変化について調査分析していく予定である。

【参考文献】

- 小林芳文・飯村敦子：障害乳幼児の早期治療に向けた家族支援計画(IFSP)、青山社、2006
- 藤井由布子・小林保子・小林芳文：家族サポートに活かす子育て充足感の実態調査ムーブメント教育による療育を軸にして、学校教育学研究論集、15、2007
(社会福祉法人県央福祉会
やまと発達支援センターWANTS)

保育の協働性に対する保育者と家庭の意識に関する研究

鈴木 智子

<研究代表者>

鈴木 智子 (仁愛大学准教授)

<共同研究者>

石川 昭義 (仁愛大学教授)

矢藤誠慈郎 (岡崎女子大学教授)

森 俊之 (仁愛大学教授)

西村 重稀 (仁愛大学名誉教授)

野田 美樹 (岡崎女子短期大学准教授)

青井 夕貴 (仁愛大学准教授)

森 美利花 (岡崎女子大学助手)

館 直宏 (わか保育園保育士)

【目的】

本研究では、保育者と家庭の連携について、子育てに悩みや困難を抱える家庭への子育て支援とは異なり、普段の生活のやりとりの中で、子どものより良い成長のために対等な立場で情報交換や協力を行うことと捉えた。そして連携とその協働性について保育者と保護者がそれぞれどのように捉えているのか、その意識を調べ、どのような共通性や相違性があるのかを明らかにすることを目的とした。

【方法】

- 1) 対象者：A県内から100カ所の保育所（公立50カ所、私立50カ所）を無作為に抽出し、対象とした（認定こども園は除外した）。各保育所の主任保育士1人（計100人）、各保育所の保護者20人（3歳未満児の保護者10人、3歳以上児の保護者10人、計2,000人。保護者の選定は園に一任した）に質問紙への回答を依頼した。
- 2) 手続き：各保育所に質問紙（主任保育士用1通・保護者用20通）を郵送した。保育所には、主任保育士の回答、保護者への質問紙の配布及び回収、所内でまとめて返送することを依頼した。
- 3) 調査内容：主任保育士用の質問紙は3歳未満児クラス用と3歳以上児クラス用の2種類の記入欄を用意した。保護者用の質問紙は、3歳未満児クラス用と3歳以上児クラス用の2種類の質問紙を作成した（質問項目は同じである）。質問項目は、「連携における実態（対応）（9項目）」、「連携による効果（5項目）」、「保護者の連携に対する意識を高めるための工夫（5項目）」「連携

に対する満足度、信頼関係（3項目）」「保育所に対する協力（保護者のみ・4項目）」に分けて構成した。全ての質問項目について「あてはまらない（1点）」から「あてはまる（5点）」の5件法で尋ねた。

【結果と今後の研究】

質問紙を送付した保育所100カ所中、81カ所から返送があった。主任保育士用質問紙の返送が73人（回収率73.0%）であった。保護者からの質問紙の返送は、1,501人（返送のあった保育所中の回収率92.7%）であった。

結果については、分析中であるが、主任保育士、保護者ともに全ての項目において、平均点が3.0以上という結果が出ており、両者が連携についての実態、効果、工夫、満足度・信頼関係を高く評価していることが示された。また、主任保育士、保護者の「連携における実態（対応）」の多くの項目で、3歳以上児クラスに比べて3歳未満児クラスの得点が有意に高いという結果が出ており、主任保育士・保護者ともに3歳以上児クラスより3歳未満児クラスにおいて連携における情報交換や共有、協力が多いと実感していることが示された。

今後、インタビュー調査に協力可能であると回答のあった保育所から数カ所を選定し、インタビュー調査を行っていく。質問紙調査の結果と合わせて、保育者と保護者の連携の協働性に対する意識について総合的に考察していく予定である。

(仁愛大学准教授)

園児・保護者・保育士相互のコミュニケーションと空間セッティング

渡辺 治

<研究代表者>

渡辺 治 (渡辺治建築都市設計事務所所長・工博)

<共同研究者>

高橋 久雄 (元昭和女子大教授)

松田 典子 (文教大学専任講師)

和田上貴昭 (目白大学准教授)

三浦 修子 (至誠第二保育園園長)

長谷川育代 (万願寺保育園園長)

廣瀬 優子 (しせい太陽の子保育園園長)

高橋 滋孝 (至誠あずま保育園園長)

高橋 紘 (至誠保育総合研究所所長)

佐藤 将之 (早稲田大学准教授)

稲葉 直樹 (早稲田大学助手・博士課程)

桑江 佐愛 (早稲田大学4年)

【研究の目的】

園児、保護者、保育士たちの交流、相互理解、保育などに空間セッティングや施設がどのように機能、連関しているかの基礎的な事例調査を行い、今後の保育所の建築設計のあり方を探る。

- 自分が設計した空間セッティングや施設が意図通りに使われているか、どのように保育に生かされているかを把握する。
- どのような空間セッティングや施設が園児、保護者、保育士たちの活動や関係性に影響を与えうるのかを導き出すことによって、保育や設計の展開のための知見を得る。

【研究の方法】

すでに存在している空間や施設での保護者を含む活動を観察、記録し、その時に生じた疑問を保育士や職員などにヒアリングを行い、保護者などへのアンケートなどを参考にしながら、分析、考察を行う。観察記録方法は、ビデオ動画で行ったが、全ての活動を鳥瞰的に記録することは不可能であるので、選択的にシーンを選んで録画した。月に1回、共同研究者同士の会議を持ち、疑問に対して答えていただいた。

【研究の進捗状況と今後】

以下のように保育園・幼稚園で観察調査を行った。

- 2015年
12/12 至誠いしだ保育園「お楽しみ会」(w)
- 2016年
02/09 大塚保育園 演劇イベント「かぜのこ」(w)
02/12 明愛幼稚園 お誕生日会(w)
02/27 万願寺保育園 おひなさま会(w)
03/16 東京ゆりかご幼稚園 卒園式(w)
03/19 至誠第二保育園 卒園式(w)
04/06 Pico ナーサリ久我山駅前 2歳児保育(w)
06/11 太陽の子 運動会(w)
06/18 至誠第二保育園 デイキャンプ(k)
07/02 至誠万願寺保育園 わっしょいまつり(wk)
07/10 至誠第二保育園 降園時(w)
07/21 しせい太陽の子保育園 降園時(k)
08/19 至誠いしだ保育園 降園時(k)
08/24 万願寺保育園 降園時(k)

09/10 至誠第二保育園運動会(日野市ふれあいホール)(w)

09/24 万願寺保育園運動会(日野第4小学校体育館)(w)

10/12 至誠保育園 降園時(wki)

10/15 至誠いしだ保育園運動会(w)

11/04 至誠よよぎこども園 降園時(wk)
(w : 渡辺、k : 桑江、i : 稲葉)



外部空間の環境



活動 家族 撮影 通路 壁際

○コミュニケーションと空間セッティング

- コミュニケーション：会話、応援、アピール、近寄る、など語りかけるような表現の全てをコミュニケーションの範疇として扱った。

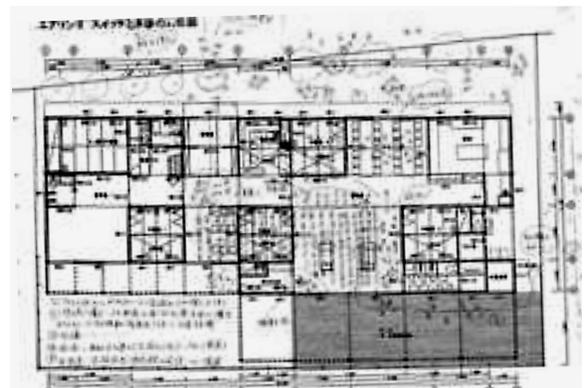


人は認知する主体であり、空間を構成する要素でもある。人と人の距離、子どもと親の見る見られる関係、かかっている音楽、風、光など五感に働きかけて、コミュニケーション行為や感動が生じる。

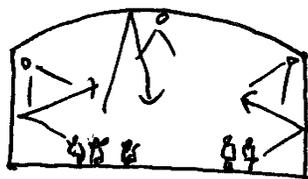
- 断面的視点：光環境、音響環境、内部と外部、壁と姿勢、ギャラリーの配置、地域への開放性

光環境、音環境、見る見えないに関して断面構成が関連しており、生じるコミュニケーションを操作しうる。

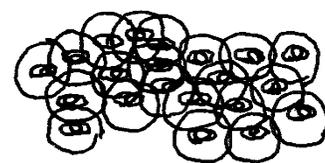
- 平面的視点：動線とたまり 広さや動線、ギャラリーの配置、場所の確保の仕方、人同士の距離、パーソナルスペースの重なり：もの（ゲーム）や部屋の広さや場面設定が関連している。



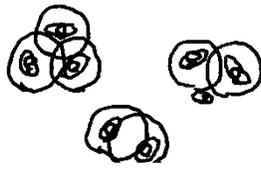
空間内の活動、居方、動線



内部空間の環境



群衆の Personal Space

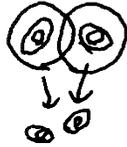


小集団の Personal Space

- 「もの」「こども」とコミュニケーション
子に寄り添って保護者が教える、降園時に、その日の食事のサンプルや写真などを見て親子の会話が発生している。



内部空間の環境



内部空間の環境

○コミュニケーションが生ずるしくみ：

もの・空間・時間をつくる

観察調査から得られた見地から、設計に生かせる知見を得る。

- 音響や光環境も重要な建築要素である。
- 広さ、壁、床の素材などもその空間での人の姿勢やできる活動に影響を与える要素である。
- 時間で可変する空間はさまざまな動線とたまりの空間を柔軟につくることができ、変化のある人と人の関係をつくるために有効である。

○「そだつ」「そだてる」：

感激する人々の様子からの考察

号泣する保護者や保育士、歓喜するこどもたち、号泣するこどもたちの様子が観察できた。



これらの行為は、生来的であると考えられるが、空間の諸要素が揃わねば発生しないと考えられることもある。また、生来的であるとするならば、「そだつ」「そだてる」とは何なのかを知る上で重要であると考えている。

園によっては、イベントの役割と、成育をプレゼンテーションする場、家族のつながりを強める場として明快に捉えており、さまざまな空間的、時間的な工夫をしている様子を捉えることができたと同時に、貴重な建築計画的な知見を得ることができた。

(渡辺治建築都市設計事務所所長・工博)

**食を通した子育て支援の観点を活かした保育所保育に関する研究
～父親に焦点を当てた保育所が発信する食育プログラムの開発をめざして～**

酒井 治子

<研究代表者>

酒井 治子 (東京家政学院大学教授)

<共同研究者>

會退 友美 (東京家政学院大学助教)

岡林 一枝 ((公財) 児童育成協会)

倉田 新 (東京都市大学准教授)

汐見 稔幸 (白梅学園大学学長)

林 薫（白梅学園大学准教授）

親子双方にとっての豊かな「食」に寄与するために、保育所が拠点となり、食を通した子育て支援として、食を通したふれあい、分かちあい、学びあい、支えあいの方法を検討する必要がある。また、自園調理形式の食事の提供の意義を確認する観点からも、園での食事を、保護者への最も身近な教材とした支援方法を確立することが大切である。

そこで、本研究の目的は、「父親」に焦点を当てたプログラムのための基礎資料として、1) 保育所の保護者のグループインタビューから、保護者の「子どもの食を支える力」とは何か、保育所での食育ニーズを解明し、2) 保育所職員が子どもの食の育ちを支えるために、保護者がどのような力（知識・スキル・行動・食事観など）が必要だと考えているのか、3) 保育所で親を対象とした食育活動を保護者の主体性を持ちながら、保育所職員がどのように関わり、どのような手順で進めているか、どのような効果をねらっているのかを明らかにするヒアリング調査、さらに、保育所の父親の「子どもの食を育む力」測定の質問紙票の開発を進め、評価指標の提案を試みたい。

研究1) 保護者の「子どもの食を支える力」と、保育所での食育ニーズの解明

平成28年9～10月、東京都2園、神奈川県2園の計4園の認可保育所に通う保護者を対象にグループインタビューを実施した。全園とも、同法人のグループ園である。参加者の募集は、研究目的等を記載したおたよりを配

布し、希望者は夫婦ともに参加か父親のみか母親のみかを記載した用紙を切り取って園に提出する方法とした。グループインタビューの参加者数は、以下の通りである。父親12人、母親21人が参加した。インタビュー方法はB園では父親と母親で別にインタビューを実施し、その他の園は父親と母親の合同で実施した。日時は、土曜もしくは日曜の10時～11時半であり、実施場所は各園の教室であった。インタビューの前には、研究倫理を説明し、同意された方から署名を得た。インタビューの内容は、①家庭でどのような食育をしているか、②父親・母親自身が望む「子どもの食を支える力（知識・スキル・行動・食事観など）」、③保育園での食育や家庭への食に関する支援を知っているか、④保育園に家庭からどのような食育を望んでいるかであった。

インタビュー後は、募集の際に周知していた謝礼を渡した。インタビューの進行は研究者1人が行い、記録は、ICレコーダーと観察者で実施した。インタビュー後、ICレコーダーから逐語録を作成し、KJ法によりカテゴリーを作成し、概念の分析を行っている。

研究2) 保育所職員が望む保護者の「子どもの食を支える力」とそのための保育所での支援

平成28年8月、埼玉県で実施された保育所の食事に関する研修会に参加した約250人を対象に自記式質問紙調査を実施し、85人から回答を得た。

調査項目は、①園児の父親が子どもの食に関して身につけることが望まれる力とはどのようなものか、②①の力を身につけるために、

父親に園でどのような支援をしたらよいか、
③園児の母親が子どもの食に関して身につけることが望まれる力とはどのようなものか、
④①の力を身につけるために、母親に園でどのような支援をしたらよいか、であり、すべて自由記述で回答してもらった。属性は、性別、経験年数、在園児数、役職、施設形態であった。自由記述の結果は、KJ法によって分析した。

その結果、父親が子どもの食に関して身につけることが望まれる力として、全部で150件が得られ、大カテゴリーが9つ抽出された。知識レベルでは、“朝食の意味や大切さ”などの項目を含む「食への知識・理解」、“子どもの食に関心を持つ”などを含む「子どもの食への知識・理解」が得られた。行動レベルでは、食事場面での“家庭で一緒にご飯を食べる”など「子どもと一緒に食事をする事」、「子どもとの会話」など「子どもとコミュニケーションをとること」、「食事のしつけ」など「しつけやマナーを教える力」、食事づくり場面での“買い物に行くこと”など「食事作りができる力」、「子どもと一緒に食事を作ったり、買い物に行って食材の事を話したりする」の「子どもと一緒に食事作りができる力」、「もりもり食べる姿」等「食事場面において子どものお手本になる力」、「家族でBBQなどをする」等の「食を楽しむ環境づくりをする力」であった。

さらに、保育所職員のヒアリング調査、そして、保育所の父親の「子どもの食を育む力」測定の質問紙票の開発を進め、評価指標の提案を予定している。

(東京家政学院大学 現代生活学部教授)

保育ドキュメンテーションを媒体とした保育所保育と家庭の子育てとの連携・協働に関する研究

鬼塚 和典

<研究代表者>

鬼塚 和典 (熊本藤富保育園園長)

<共同研究者>

矢藤誠慈郎 (岡崎女子大学教授)

田中 啓昭 (もくれん保育園園長)

樫沢 幸苗 (中居林こども園理事長)

東ヶ崎静仁 (飯沼保育園園長)

本研究は、平成27年・28年の研究でドキュメンテーションを取り上げてきた。最初は園の保育の内容を分かりやすく写真を交え発信することを目的としその効果を検証した。次に保護者への子育ての支援のヒントになりうるかを検証、保育士の力量を向上させる効果の検証を重ね課題も見ることができたがいずれも前向きな結果を得られた。今回は保育のドキュメンテーションを通しドキュメンテーションを作成した保育教諭と保護者が保育について語り合えるかと言うことを検証した。

今までの研究はどちらかと言うと園側からの発信性が高く、双方向で一つの保育を話し合うことが十分にできていなかったように思われる。これまでの研究では個々に、保護者からも沢山の意見をもらい活動に関して好意的に受け取ってもらい、その成果を見ることができたが、互いが面と向かって提示された保育の内容についてテーマを基に子どものた

めに保育内容を語り合うのは難しいと思われた。

それは園側の保育に対する認識や知識と保護者の持つものとは差があると思われたからである。確かにそこに差が無くてはならないのが当然であるが。保育の専門家と言われ二つの資格を持ち、日々多くの子どもを何年にもわたり保育した経験のある保育教諭と家庭で我が子を見ている保護者に専門家と同じ認識や知識を求めるのは無理な話であり、立場が違ふことで意見は平行線をたどり、かえって今後の保育に支障をきたす恐れもあったからである。しかし子どもがより良く育ててほしいと思う根本のところでは共通しているはずなので、この部分に期待し研究を実施した。全国6か所の園が協力実践しその結果が得られた。

実践をする上で、まず園側としては、どの年齢の担当者が自分の作成したドキュメンテーションを説明するかが最初のポイントになった。各園おおよそ3年から5年の保育経験者が説明にあたり、ドキュメンテーションの対象年齢は2歳から5歳で、ドキュメンテーションの内容はその園の日々の保育が記載されたもので、子どもの遊んでいる様子の写真と保育者のコメントと子どものつぶやきなどを通し子どもの育ちや学びが見えるようにしてある。

対象の保護者は多くの人数を集めるのではなく、各園のイベントの機会を利用し参加した中から今回の研究に賛同した保護者が対象になった。各園ともおおよそ5人~10人の保護者が参加した。今回は多くの発言を得るために研究として構えず雑談的で和やかな雰囲気

気作りも重要と考え茶菓子なども準備した。

この雰囲気作りが功を奏したかどうかは分からないが、予想していた以上に多くの発言を得られた。また10人以内が発言しやすい人数であったことも実践した各園から上がってきた。

まず担当者がドキュメンテーションの説明をしている間、保護者は必ずしも自分の子どものクラスの発表ではなかったが、どの園においても私語が入ることなく熱心に説明を聞いていた。テーマが決められていることで、保護者からの発言が少なかったり、テーマからそれた否定的な意見が出るのではと心配していた面もあったが、どの園においても積極的に前向きで発展的な意見が多く、1時間の話し合いを予定していたが、殆どその時間を超え楽しく保育自体について語らう様子が見られた。

保護者からは、「園がドキュメンテーションという発信方法を取った意味が良く分かった」「子どもが園の生きるという保育から学び、家庭でも動くや生きるということへの探究心を表すようになった」「ドキュメンテーションの吹き出しに書かれた子どものつぶやきを見て、家庭での我が子の学びの発言に気付くようになった」など、今までに聞けなかったより深い感想や意見が聞けたことは大きな成果のように思う。またこのような保育に対する保護者の感想から今後の保育の向上へのヒントをもらった気がする。保育担当者も前向きにとらえることができている。もちろん話し合いの中からは課題も見えてきている。

普段でも保護者との懇談は様々な形で行わ

れているとは思いますが、保育そのものについて、保育担当者と保護者が垣根を低くし語り合うということは、ドキュメンテーションの最高の活用方法であると同時に、園や家庭の保育の向上と子育ての協働を目指す上でも重要な

役割を果たしてくれるものと考えます。

研究の結果は研究紀要の本報告において詳しく報告する。

(熊本藤富保育園園長)

指定研究

保育所保育指針に関する調査研究 —保育現場における保育所保育 指針の活用状況について—

清水 益治

＜研究代表者／研究責任者＞

西村 重稀（仁愛大学名誉教授）

清水 益治（帝塚山大学教授）

＜共同研究者＞

千葉 武夫（聖和短期大学学長）

吉岡真知子（東大阪大学副学長）

成田 朋子（名古屋柳城短期大学名誉教授）

水上 彰子（富山福祉短期大学非常勤講師）

森 俊之（仁愛大学教授）

青井 夕貴（仁愛大学准教授）

碓氷ゆかり（聖和短期大学准教授）

中島 一（天野山保育園園長）

波田埜英治（聖和短期大学准教授）

【目的】

平成20年に告示化された保育所保育指針の活用状況やそのための研修に関して実態を調査し、平成29年3月に告示される保育所保育指針の施行前後に求められる研修に資する

資料を提供することを目的とした。

【方法】

全国1,195カ所の保育所（20分の1）に調査票を配布した。調査票は園長・主任用と保育士用（3歳以上児、3歳未満児、フリー）の2種類を作成した。内容は同じで、次の9つの設問を含んでいた。Ⅰ. 指針の告示化による保育の変化、Ⅱ. 指針の記載内容の保育の目標への反映、Ⅲ. 指針の記載内容をめざしている程度、Ⅳ. 指針の内容を学んだ場所と時期、Ⅴ. 指針について受けた研修回数、Ⅵ. 指針の内容について学んだ経験と研修回数、Ⅶ. 指針の保育の内容を学んだ方法、Ⅷ. 指針の保育の内容を学びたかった方法、Ⅸ. 回答者と園の特性。

46カ所の保育所からは住所不明等で調査票が返ってきた。409の保育所から調査票が回収された。回収率は35.6%であった。

本稿では、保育園長・主任用の調査票の分析結果の一部を紹介する。

【結果】

Ⅰについて、19項目を提示し、「全く変わらなかった(1)」から「非常に変わった(6)」

の6段階で評定を求めた。平均評定値を3.5(6段階の中央の値)と比較すると、「保育の目標」は3.1と低く、「変わらなかった」側の判断が多かった。「保育の方法」は3.6で、中央の値と変わらなかった。しかし、他の項目は中央の値よりも平均値が高く、「変わった」側の判断が多かった。平均評定値が4.0以上と高かった項目は、「保育所児童保育要録」「自己評価」「保育課程」「保護者支援」「食育」「小学校との連携」「職員研修」であった。

Ⅱについて、16項目を提示し、「入っている」「入っていない」「わからない」の3つから選んでもらった。「入っている」の回答がほとんどの項目で90%を超えていた。「保護者の意向を受け止めること」と「道徳性の芽生えを培うこと」の2項目は90%よりも低かった。

Ⅲについて、先と同じ16項目を提示し、「めざしている」「どちらかと言えばめざしている」「どちらかと言えばめざしていない」「めざしていない」の4つから選んでもらった。すべての項目で「めざしている」が最も多く、3項目を除き、85%を超えていた。「どちらかと言えばめざしている」を合わせると、すべての項目で99%以上となった。

Ⅵについて、Ⅰとほぼ同じ18項目を提示し、「学んだ」と「学ばなかった」のどちらかを選んでもらった。すべての項目で80%以上の者が「学んだ」と答えた。また、園内外での研修回数を尋ねたところ、すべての項目で2～3回が最も多かった。

Ⅷで同じ項目に対して「どのような方法で学びましたか」と尋ねたところ、ほぼすべての項目で「講義形式」が90%以上と多かった。

Ⅷで「どのような方法で学びましたか」と尋ねたところ、「講義形式」が減り、「ワークショップ・グループ討議形式」、「ビデオ・DVD」、「e-learning」が増えた。

今後は、①保育士の回答を分析し、比較する、②公立・私立などの設置・運営主体や公開保育の経験などでクロス集計し、新指針の施行に伴う研修について提言を行う予定である。

(帝塚山大学教授)

乳幼児教育における教育・保育に関わる要領や指針の在り方に関する研究

坂崎 隆浩

<研究代表者>

坂崎 隆浩 (社会福祉法人清隆厚生会・理事長)

<共同研究者>

北野 幸子 (神戸大学大学院・准教授)

椛沢 幸苗 (中居林保育園・理事長)

東ヶ崎静仁 (飯沼保育園・理事長)

永田 久史 (第二聖心保育園園長)

要領及び指針の有り方に関して幼児教育部のまとめから小学校以降の教育と幼児教育の考えをまとめてみたい。

小学校以降の教育に示された資質・能力の3つの柱に沿って幼児教育において育成すべき資質・能力の整理が必要である。幼児教育は環境を通して行う教育であり、資質と能力は遊びを通して総合的な指導により育成する

ものであることを考慮して3つの柱を幼児教育において育成すべき資質・能力としてに整理している。この中にある資質や能力は、5領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿」から主なものを取り出したものである。

まず、小学校以降の教育に示された資質・能力の3つの柱を整理してみよう。

①小学校：個別の知識や技能（何を知っているのか、何ができるか）

②小学校：思考力・判断力・表現力等（知っていること、できることをどう使うか）

③小学校：学びに向かう力・人間性等（情意・態度等に関わること）

→・どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか

これに対応した幼稚園において次に示される3つの柱を紹介する。肝心な事はこれらを鑑みながら教育目標等を一体的に検討する事が必要なのである。又、幼稚園において次に示される3つの柱は保育所・認定子ども園でも共通事項である。

①幼稚園：個別の知識や技能の基礎（遊びや生活の中で豊かな生活を通して何を感じたり、気付いたり、わかったりできるようになるのか）

→・基本的な生活習慣の獲得・規則性法則性・様々な気づき発見の喜び
・言葉の理解・身体的技能の基礎や芸術表現のための基礎的な技能の獲得等

②幼稚園：思考力・判断力・表現力等の基礎（遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

→・試行錯誤、工夫・予想、予測、比較、分類、確認
・他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
・言葉による表現、伝え合い・振り返り、次への見通し・自分なりの表現等

③幼稚園：学びに向かう力・人間性等（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

→・思いやり・安定した情緒・自信・相手の気持ちの受容
・好奇心、探求心・葛藤、自分への向き合い、折り合い
・話し合い、目的の共有、協力
・表現する喜び・色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
・自然現象や社会現象への関心等

更に幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿は2010年「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方」に基づく整理では12項目でしたが、今回は再整理され10項目になっている。これらも保育所・認定子ども園でも共通事項である。

「健康な心と体」/「自立心」/「協働性」/「道徳性・規範意識」/「社会生活との関わり」/「思考力の芽生え」/「自然との関わり・生

命の尊重」「数量、図形、文字等への関心・感覚」/「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

それぞれの施設における特徴的なことを除けば、乳幼児教育の中心に置かれていることは共通化を完全に図っている。

平成29年3月には『保育所保育指針』、『幼稚園教育要領』が新たに告示化される。又、平成26年4月に制定されたばかりの「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」も並行し

て告示化される見込みである。

給付の一体化の中で様々な施設が存在し、それぞれの指針や要領が成立するのは理解できる。しかし近未来の保育の質の向上を考えたときに、乳幼児期の指針や要領がそれぞれに存在するよりは、ナショナルカリキュラムとしてそれらを統合したものが作成されていくという大切な時期を迎えていると思われる。

(社会福祉法人清隆厚生会理事長)

研究会員の募集について

保育科学研究所では、日本保育協会会員のほか、研究会員（個人）として入会し、研究活動を行うことができます。

「研究紀要（年1回発行）」や「研究所だより（年3回発行）」の送付のほか、「研究所だより」への投稿、「保育所保育実践研究・報告」への応募が可能です。

そのほか、学術集会（年1回開催）での研究発表（運営委員会承認後）の機会も設けております。

年会費は5,000円で、年度ごとの受付となります。詳しい内容や入会方法については、日本保育協会・企画情報部（03-3222-2114）までお問い合わせください。

第11回「保育所保育実践研究・報告」募集要綱（概要）

1. 目的

日本保育協会では、保育所保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究・報告を募集します。

応募いただいた研究・報告は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

2. 主催 社会福祉法人 日本保育協会（日本学術会議協力学術研究団体）

3. 応募資格 日本保育協会会員施設の施設長、職員（個人研究、施設内グループ研究、地域のグループ研究等）及び保育科学研究所研究会員（保育所等との共同研究を含む）

4. 部門

(1) 課題研究部門

以下からテーマを選び、保育所での課題や取り組みについてまとめてください。

- ① 人との関わり（子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて）
- ② 遊びと学び（日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについて）
- ③ 子どもの健康・安全（保健活動、感染症対策、事故防止対策、防災等の危機対応などについて）

(2) 実践報告部門

テーマは自由です。日誌に記載された日常の実践や、地域・保護者に向けて実施した調査結果など、保育実践・事例報告・調査報告等を対象とします。日々の記録の中から得られた事柄や傾向の変化など、客観的な記録・報告をもとにした考察に注目するものです。

5. 応募要領

- (1) 原稿は学会・保育団体・専門誌等に未発表のものに限ります。
- (2) 原稿はパソコンで作成し、A4判横書き12ポイントで、1枚を40字×40行（1600字）とし、5枚（8000字）程度を目安としてください。
- (3) 別紙の研究の要旨を1部、印刷した本文を1部お送りください。あわせて同様の内容を保存したCD等をお送りください。
- (4) 図・表・写真は挿入箇所が分かるようにしてお送りください。（字数には含みません。）
- (5) 原稿の返却はいたしません。また、募集要綱の目的以外には使用しません。
- (6) 審査委員会において選ばれた応募作については、研究・報告集、機関誌「保育界」、本協会ホームページに掲載いたします。その際の著作権は、日本保育協会に帰属します。
- (7) 執筆にあたっては、「研究レポートの書き方」（『保育界』に掲載）を参考にしてください。

6. 表彰

審査委員会において選定された研究・報告については、賞状と副賞を授与いたします。

7. 応募方法

応募要領の内容を確認の上、原稿とCD等の記憶媒体を日本保育協会・企画情報部までお送りください。

※ この事業は当研究所の主要事業で毎年実施しています。

※ 上記内容は平成28年度第11回募集時のものです。詳しくは『保育界』4月号に掲載しています。

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第23号

2016年11月30日

発行者：潮谷 義子

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2

アーバンネット麹町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp